

① 制度の概要

区市と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した都民の健康増進、都民相互の交流促進等、都民の福祉の向上を図るとともに、都民の入浴機会の確保に資することを目的とした制度です。

東京都内の普通公衆浴場において、**健康増進や地域交流に資する施設・設備**を整備する改築・改修事業が対象となります。区市長の推薦を受けた事業に対し、工事費用の一部を補助します。

② 支援内容

□ 改築事業

既存公衆浴場の全面的な建て替え事業

最大7,500万円

補助率：1/4以内

□ 改修事業

既存公衆浴場の部分的な修繕・改良事業

最大2,500万円

補助率：1/4以内

◎ 対象となる取組

【健康増進・地域交流施設】

- 30m²以上のロビー・脱衣室等の施設
- ミニディサービス実施可能な設備
- 駐車場・駐輪場の整備

【浴場設備・バリアフリー化】

- 泡・ジェット・電気・露天風呂等
- 手すり・滑り止め・段差解消
- エレベーター設置

【その他の対象設備】

- 受動喫煙防止設備
- クリーンエネルギー設備
- 高効率空調機・LED照明
- 災害時地域拠点施設設備

③ 対象者

- 公衆浴場の所有者又は経営者
- 事業税及び都民税を滞納していない者
- 改築は15年以上、改修は10年以上営業継続
- 区市長による事業計画推薦を取得

④ 採択率向上のポイント

- 区市連携の明確化：区市による改修費補助や健康増進事業での活用計画
- 地域貢献性の強化：介護予防事業等での施設活用方針を具体化
- 設備の必要性説明：都民の健康増進に資する設備の効果を明示
- 営業継続の確実性：長期営業継続の財務基盤と計画根拠

⑤ 戰略的分析

【改築・改修の選択戦略】

- 改築事業は最大7,500万円で大規模投資
- 改修事業は営業継続10年で負担軽減
- 段階的改修で将来的改築への準備も可能

【区市連携による加点要素】

- 区市補助金との併用で総合的支援
- 介護予防事業での公的活用が評価向上
- 地域の健康拠点としての位置づけが重要

⑥ 申請類型別構成



改築・改修実績：改修事業が約65%を占める

平均補助額：改築約4,200万円、改修約1,300万円

⑦ 対象設備と効果

設備分野	主な整備内容
地域交流施設	30m²以上ロビー、デイサービス設備
バリアフリー	手すり、段差解消、エレベーター
浴場設備	ジェット風呂、サウナ、露天風呂
環境対応	LED照明、高効率空調、太陽熱
防災機能	貯水槽、地域拠点機能

⑧ 専門家活用のススメ

- 建築士・設計士：健康増進設備の効果的設計と法規適合性
- 行政書士：複雑な申請書類作成と区市推薦手続支援
- 経営コンサル：長期営業継続計画と財務面での実現可能性
- 介護福祉専門家：地域活用計画の具体化と実効性向上

⑨ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
事業計画書	<input type="checkbox"/> 区市長推薦を事前に取得済み <input type="checkbox"/> 健康増進効果を具体的に記載 <input type="checkbox"/> 営業継続計画の根拠を明示
工事設計書・見積書	<input type="checkbox"/> 補助対象設備を明確に区分 <input type="checkbox"/> 複数社見積による適正価格
営業許可書・登記関係	<input type="checkbox"/> 現在の営業許可の有効性確認 <input type="checkbox"/> 建物・土地の権利関係整理
納税証明書・財務書類	<input type="checkbox"/> 事業税・都民税の滞納なし <input type="checkbox"/> 直近決算書で経営安定性立証

*このレポートは生成AIにて作成されています【2024/9/19作成】